

茨城労働局発表
令和4年4月8日(金)

【照会先】
茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 庄司雅則
企画調整係長 茅根 暁
(直通電話)029(277)8294

「令和4年度茨城労働局行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 下角圭司)は、今般「令和4年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

第1章 令和4年度の重点施策

「成長と分配の好循環」の実現に向けた働き方改革の推進

- 1 働き方改革による生産性向上等の推進
- 2 雇用維持・労働移動・人材育成の取組への支援

第2章 令和4年度の主要施策

(労働基準)安全で健康に働くことができる環境づくり

- 1 長時間労働の抑制に向けた監督指導等
- 2 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 3 職場における感染防止対策等の推進
- 4 最低賃金制度の適切な運営
- 5 治療と仕事の両立支援

(職業安定)多様な人材の活躍促進

- 1 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、新規学卒者等への就職支援
- 2 人材不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進
- 3 就職氷河期世代の活躍支援
- 4 障害者の就労促進
- 5 高齢者の雇用確保・就業促進機会確保対策の推進

(雇用均等)誰もが働きやすい労働環境の整備

- 1 女性活躍・男性の育児休業等の促進
- 2 総合的なハラスメント対策の推進
- 3 柔軟な働き方がしやすい労働環境の整備
- 4 中小企業・小規模事業者への働き方改革支援

別添資料 令和4年度茨城労働局行政運営方針